

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月14日
【四半期会計期間】	第88期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	共栄タンカー株式会社
【英訳名】	KYOEI TANKER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 泰
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中嶋 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中嶋 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第3四半期連結 累計期間	第88期 第3四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (千円)	9,953,101	9,532,765	13,099,045
経常利益 (千円)	1,264,799	634,830	1,331,948
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,271,399	870,862	728,536
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	874,583	1,475,110	517,280
純資産額 (千円)	9,912,261	10,800,354	9,554,752
総資産額 (千円)	63,153,172	61,515,348	63,545,695
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	332.48	227.74	190.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.7	17.6	15.0

回次	第87期 第3四半期連結 会計期間	第88期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	65.82	38.67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善が継続するなか、堅調な雇用・所得情勢を背景に、個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな回復が続きました。海外では、米国経済が、製造業の業況改善や個人消費の底堅さにより、引き続き回復傾向となった一方、中国経済は、政府による規制強化により、固定資産投資が鈍化するなど、緩やかな減速傾向となりました。

海運市況は、大型原油船（VLCC）につきましては、期首に長距離航路になる西アフリカ積み中国向けの成約があり、船腹需給を引き締めWS70台まで上昇しましたが、OPECの協調減産などで輸送需要が減退している他、新造船が流入する一方で解撤は少なく、船腹供給圧力が強いことが要因となって市況を押し下げ、また15歳以上の老齢船が多いことも市況の足枷となり9月まで市況は低迷しました。10月に冬場の石油需要の増加により再びWS70台に上昇しましたが、11月には石油の需要期であるにもかかわらず、船腹需給の緩みから市況は下落しWS50を割り込みました。石油製品船（LR2やMR）や大型LPG船（VLGC）も船腹過剰により第3四半期まで市況は低迷いたしました。ばら積船につきましては、新造船の供給圧力が徐々に弱まり、12月にケープ型市況の主要航路平均レートが一時\$29,000台の高値を付け、パナマックス型やハンディマックス型の市況も回復傾向にあります。

こうした経営環境の中、当社グループは大型タンカーを中心とする長期貸船契約を主体に安定した経営を目指しており、また、各船の運航効率の向上と諸経費の節減にも全社を挙げて努めております。

当期においては、4月にVLGC“LEGEND PRESTIGE”が竣工したほか、6月にVLCC1隻（2019年10～12月竣工予定）、10月にばら積船1隻（2018年3月竣工予定）の取得を決議した一方、8月には高齢のVLCC“TAIZAN”を譲渡するなど、船隊構成の整備・拡充に取り組んでまいりました。

なお、1月には新たにVLCC1隻の取得（2020年7月～12月竣工予定）を決議しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

海運業収益は本年4月に竣工したVLGCが稼働しましたが、TAIZANの不稼働と為替の影響等により95億3千2百万円（前年同四半期比4億2千万円減）となりました。営業利益は海運業収益が減少したのに加え、VLGCが竣工したこと、TAIZANの滞船等により船費が増加したこと等により13億7百万円（前年同四半期比7億8千3百万円減）、経常利益は6億3千4百万円（前年同四半期比6億2千9百万円減）、親会社株主に帰属する四半期純利益はTAIZANの売船益等の増益要素はあったものの、法人税等の増加により8億7千万円（前年同四半期比4億円減）となりました。

（2）財政状態に関する説明

資産、負債および純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産の部は、前連結会計年度末に比べ20億3千万円減少し615億1千5百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の減少等により13億5千5百万円減少し38億5千5百万円となりました。固定資産は、減価償却の進捗及び売船により船舶が減少したこと等により6億7千5百万円減少し576億5千9百万円となりました。

負債の部は、借入金の減少等により前連結会計年度末に比べ32億7千5百万円減少し507億1千4百万円となりました。

純資産の部は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ12億4千5百万円増加し108億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

主要な設備の新設

当第3四半期連結累計期間に新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	起工	竣工	載貨重量屯数(K/T)
			総額	既支払額				
提出会社	外航海運業	船舶	3,618	0	自己資金及び借入金	平成27年12月	平成30年3月	91,443
OCEAN LINK MARITIME S.A.	外航海運業	船舶	6,410	940	自己資金及び借入金	平成31年2月	平成31年10月～12月	311,000

主要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設計画のうち、当第3四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	船名	取得価額(百万円)	取得年月	総屯数	載貨重量屯数(K/T)
OCEAN LINK MARITIME S.A.	外航海運業	LEGEND PRESTIGE	8,114	平成29年4月	47,963	55,076

主要な設備の売却

当第3四半期連結累計期間に売却した重要な設備は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	前期末帳簿価額(百万円)	売却の年月	載貨重量屯数(K/T)
OCEAN LINK MARITIME S.A.	外航海運業	船舶	923	平成29年8月	299,992

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

(注)平成29年6月29日開催の第87回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数は57,600,000株減少し、6,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,825,000	3,825,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	3,825,000	3,825,000	-	-

(注)1.平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は34,425,000株減少し、3,825,000株となっております。

2.平成29年6月29日開催の第87回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	34,425	3,825	-	2,850,000	-	518,694

(注)平成29年6月29日開催の第87回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は34,425千株減少し、3,825千株となっております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,218,000	38,218	-
単元未満株式	普通株式 22,000	-	-
発行済株式総数	38,250,000	-	-
総株主の議決権	-	38,218	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式670株が含まれております。
3. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は34,425,000株減少し、3,825,000株となっております。
4. 平成29年6月29日開催の第87回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
共栄タンカー株式会社	東京都港区三田三丁目 2番6号	10,000	-	10,000	0.03
計	-	10,000	-	10,000	0.03

(注) 平成29年6月29日開催の第87回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で株式併合(普通株式10株につき1株の割合で株式併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っております。当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は1,100株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.03%)となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
海運業収益	9,953,101	9,532,765
海運業費用	7,268,972	7,638,935
海運業利益	2,684,128	1,893,829
一般管理費	592,858	586,364
営業利益	2,091,269	1,307,464
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,599	14,499
デリバティブ評価益	56,927	36,700
その他営業外収益	57,376	6,910
営業外収益合計	126,902	58,109
営業外費用		
支払利息	754,277	713,718
為替差損	191,046	4,873
その他営業外費用	8,048	12,152
営業外費用合計	953,372	730,743
経常利益	1,264,799	634,830
特別利益		
船舶売却益	-	885,856
特別利益合計	-	885,856
税金等調整前四半期純利益	1,264,799	1,520,687
法人税等	6,599	649,824
四半期純利益	1,271,399	870,862
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,271,399	870,862

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	1,271,399	870,862
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84,663	313,938
繰延ヘッジ損益	481,479	290,309
その他の包括利益合計	396,815	604,248
四半期包括利益	874,583	1,475,110
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	874,583	1,475,110

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,327,257	3,238,727
海運業未収金	8,359	1,144
立替金	15,247	9,764
貯蔵品	231,854	211,159
繰延及び前払費用	27,873	24,783
繰延税金資産	127,953	-
その他流動資産	472,251	370,017
流動資産合計	5,210,798	3,855,598
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	49,426,533	52,842,516
建物（純額）	19,422	17,991
土地	47,971	47,971
建設仮勘定	8,062,112	3,377,951
その他有形固定資産（純額）	13,177	13,002
有形固定資産合計	57,569,217	56,299,433
無形固定資産	16,949	12,555
投資その他の資産		
投資有価証券	635,830	1,088,322
その他長期資産	113,628	260,167
貸倒引当金	730	730
投資その他の資産合計	748,729	1,347,760
固定資産合計	58,334,896	57,659,750
資産合計	63,545,695	61,515,348

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	597,749	118,301
短期借入金	8,359,495	9,755,409
未払費用	66,850	84,344
未払法人税等	542,703	19,550
繰延税金負債	-	219,239
賞与引当金	50,350	15,547
役員賞与引当金	9,769	6,916
その他流動負債	1,153,368	1,180,586
流動負債合計	10,780,286	11,399,896
固定負債		
長期借入金	40,174,483	36,221,411
繰延税金負債	348,280	635,399
特別修繕引当金	948,095	1,116,173
退職給付に係る負債	239,408	173,749
その他固定負債	1,500,387	1,168,364
固定負債合計	43,210,656	39,315,098
負債合計	53,990,943	50,714,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,850,000	2,850,000
資本剰余金	518,694	518,694
利益剰余金	7,036,140	7,677,567
自己株式	2,919	2,992
株主資本合計	10,401,915	11,043,269
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	175,718	489,657
繰延ヘッジ損益	1,022,881	732,572
その他の包括利益累計額合計	847,163	242,915
純資産合計	9,554,752	10,800,354
負債純資産合計	63,545,695	61,515,348

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	3,665,794千円	3,905,766千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	152,961	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	229,435	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間の1株当たり配当額には創立80周年記念配当2円が含まれております。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、外航海運業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	332円48銭	227円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,271,399	870,862
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	1,271,399	870,862
普通株式の期中平均株式数(株)	3,824,026	3,823,925

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月13日

共栄タンカー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三戸 康嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共栄タンカー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共栄タンカー株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。